（別記）

令和８年度田上町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は全耕作面積に占める主食用米の割合が約 65%となっており、主食用米以外では大豆、加工用米、備蓄米の作付面積が多く、土地利用型作物における担い手への集積が進んでいる。しかし主食用米の需要が減少していることから、他の作物への更なる転換を促進する必要がある。

また、農業者の高齢化が進み農家戸数の減少が見られるとともに、不作付地の発生も見られることから、水田の作付面積維持が課題となっている。加えて、大豆、そばについては、排水不良等による単収の低下も見られることから、対策が必要となっている。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

現在、新津郷田上地区、上横場地区の基盤整備事業が進められていることから、農地の集積・集約化によるコスト低減を図るほか、高収益作物及び転換作物等の作付面積拡大、収益力向上、販路拡大等に向けた取組を推進することで産地の育成と供給力強化を目指す。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

主食用水稲の需要が減少する中、園芸作物等も含めた他の作物への転換を推進することで、水田面積の維持を図っていく必要がある。

また、水田利用の現状を把握し、大豆・そば等のブロックローテーションによる計画的な作付により、地域の実情に則した利活用を促進することで、畑地化の推進を図る。その際、国補助金「産地づくりに向けた体制構築支援」を活用し、効果的な現地確認を行いながら進めていく。

４　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

ア　家庭用米

需要に応じた米づくりを推進するとともに、売れる米づくりの徹底によって米の主産地としての地位を確保する。

イ　業務用米

需要の動向を考慮しつつ、需要に応じた米づくりを推進していく。

（２）備蓄米

買入数量に応じた取組を推進する。

（３）非主食用米

ア　飼料用米

国内主食用米需要が減少しているため、主食用米との価格差をなくす上でも農地集積・フレコン出荷による低コスト化を推進しながら生産拡大を図る。

イ　米粉用米

国内主食用米需要が減少しているため、主食用米との価格差をなくす上でも農地集積・フレコン出荷による低コスト化を推進しながら生産拡大を図る。

ウ　新市場開拓用米

非主食用米の取組として米粉用米や飼料用米への転換を中心に推進してきたが、今後は新たな需要が期待できる新市場開拓用米の取組拡大を推進する。

エ　加工用米

県設定の産地交付金による支援やコメ新市場開拓等促進事業の取組を活用しつつ、実需が求める品種、ロットの確保と合わせ、作期分散や疎植栽培の導入など、生産コストの低減を図り所得の確保を図る。

（４）大豆

耕うん同時畝立て播種技術の導入を推進し、多収性品種の導入等により単収の増加を図る。

また、異常気象に対応するための排水対策の実施のほか、機械の共同利用や団地化や土地利用の集積によって生産性を高める事により所得向上を図る。

（５）そば

地域の需要者との契約に基づき、需要に応じた栽培面積を確保する。

また、異常気象に対応するための排水対策の実施のほか、機械の共同利用や団地化や土地利用の集積によって生産性を高める事により所得向上を図る。

（６）高収益作物（園芸作物等）

今後とも水稲のみに頼らない複合経営の生産者を育成するとともに、産地交付金の活用により水田における多様な作物の作付を推進し、米の生産調整を図る必要がある。

また、機械化一貫体系により栽培労力の省力化が見込まれる、たまねぎの産地化促進に向けて各関係機関・団体と連携し一層の推進を図る。

５　作物ごとの作付予定面積等　～　８　産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※　農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位：ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	547.3	－	529.0	－	529.0	－
備蓄米	0.0	－	20.4	－	20.4	－
飼料用米	12.2	－	17.5	－	17.5	－
米粉用米	0.4	－	0.4	－	0.4	－
新市場開拓用米	12.7	－	5.3	－	5.3	－
WCS用稲	－	－	－	－	－	－
加工用米	50.3	－	50.0	－	50.0	－
麦	－	－	－	－	－	－
大豆	37.9	－	35.0	－	35.0	－
飼料作物	－	－	－	－	－	－
・子実用とうもろこし	－	－	－	－	－	－
そば	23.7	－	25.0	－	25.0	－
なたね	－	－	－	－	－	－
地力増進作物	－	－	－	－	－	－
高収益作物	10.4	－	10.4	－	10.4	－
・野菜	9.0	－	9.0	－	9.0	－
・花き・花木	1.0	－	1.0	－	1.0	－
・果樹	0.4	－	0.4	－	0.4	－
・その他の高収益作物	－	－	－	－	－	－
その他						
・〇〇						
畑地化	－	－	－	－	－	－

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	大豆（基幹作）	収量向上加算	排水対策取組面積 10ａ当たり収穫量	（R7年度） 取組面積 37ha 収穫量190kg/10ａ	（R8年度） 取組面積35ha 収穫量240kg/10ａ
2	大豆・そば（基幹作）	担い手集積加算	大豆団地面積 そば団地面積 戸当たりの大豆集積面積 戸当たりのそば集積面積	（R7年度） 大豆団地面積37ha そば団地面積19ha 大豆集積面積 5.4ha そば集積面積 3.8ha	（R8年度） 大豆団地面積35ha そば団地面積25ha 大豆集積面積5.5ha そば集積面積 4.0ha
3	高収益作物（野菜等）（基幹作）	地域振興作物助成	作付面積	（R7年度） 6.5ha	（R8年度） 9.0ha
4	たまねぎ（基幹作）	産地化促進加算	作付面積	（R7年度） 0.2ha	（R8年度） 0.4ha

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：新潟県

協議会名：田上町農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	収量向上加算	1	6,000	大豆	排水対策に加え多収性品種、大豆300A技術の導入等
2	担い手集積加算	1	5,000	大豆	担い手による団地化または土地利用集積
〃	〃	1	7,000	そば	担い手による団地化または土地利用集積
3	地域振興作物助成	1	8,000	高収益作物（野菜等）	作付面積に応じて支援
4	産地化促進加算	1	44,000	たまねぎ	作付面積に応じて支援、機械化一貫栽培

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。